

令和3年度

四市複合事務組合補正予算書

四市複合事務組合補正予算に関する説明書

令和4年2月16日提出

議案第2号

令和3年度四市複合事務組合補正予算

令和3年度四市複合事務組合の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,191,825千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月16日提出

四市複合事務組合管理者
船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸収入		6,727	5,000	11,727
	1 雑入	6,727	5,000	11,727
歳入合計		2,186,825	5,000	2,191,825

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		558,226	5,000	563,226
	1 老人福祉費	558,226	5,000	563,226
歳出合計		2,186,825	5,000	2,191,825

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額
3 民生費	1 老人福祉費	複合受信機更新修繕	6,050

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	558,226	5,000	563,226
歳出合計	2,186,825	5,000	2,191,825

2. 歳 入

科 目			補正前の額	補 正 額	計
款	項 目	名 称			
8		諸収入	6,727	5,000	11,727
	1	雑入	6,727	5,000	11,727
	1	雑入	6,727	5,000	11,727
歳 入 合 計			2,186,825	5,000	2,191,825

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 雑入	5,000	雑入 特別養護老人ホーム三山園（損害賠償保険金）

3. 歳 出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目 名 称				
3		民生費	558,226	5,000	563,226	特定財源 5,000
	1	老人福祉費	558,226	5,000	563,226	特定財源 5,000
		1 老人福祉総務費	370,271	5,000	375,271	特定財源 5,000
歳 出 合 計			2,186,825	5,000	2,191,825	特定財源 5,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
21 補償補填及び賠償金	5,000	賠償金

繰越明許費

款	項	目	節
3 民生費	1 老人福祉費	2 老人福祉施設費	10 需用費

(単位：千円)

事業名	予算額	本年度 執行見込額	繰越額
複合受信機更新修繕	6,050	0	6,050

